

45号

編集・発行 社会福祉人 八重瀬町社会福祉協議会

(本所)〒901-0401 八重瀬町字東風平1318-1 TEL.098-998-4000 FAX.098-998-8999
ホームページ: <http://www.yaeseshakyo.com/>

ホームページは [八重瀬町社会福祉協議会](http://www.yaeseshakyo.com/) 検索 クリック!



～ゆいゆい八重瀬しあわせプラン～

第2次八重瀬町地域福祉(活動)計画を策定しました



本会では、地域福祉の方向性について総合的かつ体系的に示す地域福祉計画（行政計画）と地域福祉を担う社会福祉協議会の具体的な活動方針を定める地域福祉活動計画（社協計画）を第1次計画に引き続き、「第2次八重瀬町地域福祉（活動）計画」を八重瀬町と一体的に策定しました。

計画の期間は、平成30年度を初年度とし、目標年度を平成35年度とする6ヵ年計画となります。約8ヵ月間の計画策定にわたって策定委員会（5回）、検討部会（4回）、作業部会（4回）を実施し、計画内容の検討並びに審議を行いました。その他、社協職員間においても策定に向けての調整会議（9回）を実施し、計画の重要性や意識共有を図りました。そして、去る3月8日（木）に策定委員会の神里博武委員長より新垣安弘八重瀬町長並びに金城榮幸社協会長へ答申書が提出され、策定完了を迎えることとなりました。

今後、八重瀬町社会福祉協議会が地域福祉を進めるにあたり、「行政と社協が定期的な会議開催等による連携、協働のもと、町民ぐるみの地域福祉活動を推進していくこと」等が答申書において示されました。

地域課題が複雑・多様化する昨今、地域住民をはじめ字・自治会、民生委員・児童委員、福祉団体等の関係機関と連携・協働して地域課題解決に向けて取り組んでいく「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指していくことが求められます。町民誰もが人と人との繋がりを大切にしたい社会を目指していきましょう。

生きがいデイサービス利用者と東風平小学校児童との 交流会が開催されました

去る2月5日(月)～9日(金)の5日間にかけて生きがいデイサービス利用者と東風平小学校5年生との交流会が開催されました。交流会では、子ども達からのダンスや歌などの出し物の後、利用者からお手玉など昔遊びを紹介してもらい楽しい交流会となりました。利用者からは「子ども達と交流するのは楽しいさ～」などと多くの喜びの声がありました。

今回のように子ども達と交流できた事は、地域での見守りにも繋がり本会としても大変ありがたく思っています。東風平小学校児童の皆さんありがとうございました。



「配食サービス利用者・ボランティア交流会」

去る2月21日(水)に平成29年度「配食サービス利用者・ボランティア交流会」を開催しました。本事業は、地域のボランティアの協力のもと配食サービスを通じて「見守り」や「孤独感の解消」等を行っております。当日は7字に設置されている配食サービス拠点ボランティア60名と利用者15名の参加がありました。交流会では、こちらの詩保育園と具志頭保育園の園児による出し物や知花小百合さんらによる琉球芸能等を鑑賞しました。

本交流会は、2年ぶりに利用者とボランティアの交流を目的に開催するので、普段からの繋がりや支えあい、顔の見える関係づくりが改めて重要だと感じました。

利用者からは「忙しいのにいつも弁当届けてくれてありがとうね～」「地域のボランティアが来るの楽しみだよ～」等と多くの感謝の声がありました。また、ボランティアからも「自分達が出来るとは頑張るね」「利用者の笑顔は自分の元気にもなるさ～」等とありがたい声もありました。

配食サービス利用者の皆さん、ボランティアの皆さん参加していただきありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。



平成29年度 「県営外間団地自治会防災交流会」

近年全国各地で大規模な自然災害が発生し、日頃から住民同士のつながりや支え合い活動は益々重要となっています。

そこで今回、県営外間団地自治会において防災交流会を開催し、地域コミュニティの更なる活性化と日頃から助け合える地域づくりの構築を図ることを目的に開催しました。

開催期日：平成30年2月11日(日)

参加者：県営外間団地住民・社協職員・島尻消防・八重瀬町赤十字専仕団

【内容】

- 炊き出し訓練・試食 ●防災講話 ●火災を想定した避難訓練・消火器訓練
- 災害時要援護者等の運搬方法の実践

参加者のアンケートの声

- ・身の回りや地域で助け合いをしたい。とても一人では不安なので助けてほしい。
- ・子どもが食物アレルギーなのでアレルギー対応の備えはしっかりしなければいけないと再認識しました。
- ・炊き出しや避難訓練を意識ある人が集まり、一緒に体験できたことは良かった。
- ・団地の課題や住民の世帯状況が把握できるとも良い交流会だった。
- ・一人でも多くの住民がこのような会に参加し情報共有してほしい。



事務局より

過去の災害において、身近な住民が緊急時や災害時に助け合える共助が必要だと言われています。県営外間団地においては、子ども会・老人クラブ・ミニデイサービス等の発足が難しく、日頃住民同士の顔の見える関係づくりはまさに一人ひとりの意識や心がけが重要だと言えます。今回の交流会で新しい発見や気づきに繋がればと、講話には事務局の想いを込めました。ご参加くださいました団地のみなさん、この交流会がきっかけとなり隣近所との交流が増えることを期待したいと思います。ありがとうございました。

平成29年度手話奉仕員養成講座（入門編）閉講式

去る1月23日(火)平成29年度手話奉仕員養成講座(入門編)の閉講式を開催しました。本講座は平成29年6月6日(火)から平成30年1月23日(火)までの全30回コースで開催し当日は金城榮幸会長より15名の受講生に修了証の交付を行いました。

閉講式では、手話サークルフラワーハンド会員の聴覚障害者との交流や、受講生・講師による余興、ゲーム等和やかな雰囲気で行われました。



受講生の声

- ・ あっという間の7カ月で、もっと勉強したいと思う事ができる程、楽しい手話講座でした。
- ・ 初めは何も知らず、とても不安でしたが、先生方の御指導とメンバーの助けで最後まで乗り切ることが出来ました。
- ・ 聴覚障害者の方々と実際に交流ができ、少しでも通じ合えたのがとても楽しかった。

今回、入門編を修了された受講生には、聴覚障害者とのコミュニケーションをより一層図れるよう引き続き基礎編を受講していただき、八重瀬町の手話奉仕員として活動していただけるようご期待します。

～音訳サークルやえせの活動紹介～

1月13日（土）に、カラオケハウスにて音訳サークル会員とリスナーの交流会が行われました。当日は、全17名（会員11名、リスナー5名、ご家族1名）の参加があり、年に1度のカラオケ交流会を通して会員とリスナーの親睦を深めました。

交流会では、今後の音訳ボランティア活動に向けての情報交換の他、会員より音訳ボランティアを通しての感想やリスナーからの要望を確認しました。リスナーからは、「一人ひとりの声が均等になるようにもっと声を大きくしてほしい」「顔は見えないので覚えられないけど、声は覚えられる。みんなの声を聞くことが一番の楽しみ」等、会員への要望や感謝の声等がありました。



カラオケ交流会の様子



リスナーからサークル会員へ感謝の声

また、音訳サークルやえせは、平成29年11月に「公益財団法人 車両競技公益資金記念財団」より助成金の交付を受け、新たにパソコンやプリンター、電気スタンド等の機材を導入しました。最新機器の導入で、より作業の効率化に繋がることができました。

年々サークル会員の増加や活動範囲の拡大がみられ、これからも音訳サークルやえせの活動に期待したいです。



音訳活動の様子



定例会の様子

事務局より

音訳サークルやえせは、随時サークル会員とリスナーを募集しています
【お問い合わせ】 八重瀬町社会福祉協議会(担当：新垣 美鈴) TEL:998-4000

平成29年度 「八重瀬町ファミリーサポートセンター会員交流会」 を開催しました。



去る1月21日(日)、沖縄こどもの国にて平成29年度「八重瀬町ファミリーサポートセンター会員交流会」を開催しました。この交流会は、会員の交流を通して会員同士の親睦と融和を図ること、相互の連携を強化し本センターの充実並びに円滑な運営を目的に実施したものです。

各会員とその家族、約50名の参加があり、今回はみらいバス(沖縄こどもの国専用)にて送迎していただき、遠足のようなワクワク感のある交流会となりました。また「ワークショップ 動物のあしあとスタンプバック作り」を通し、小さなお子さんから大人まで交流を深めながらバック作りを楽しんでいました。参加者からは「以前にサポートしていた子ども達の成長を見ることができて嬉しかった」「子ども達の元気な姿、いいですね」などの声をいただきました。

集いの広場「障がい者3B体操教室」閉講式



本会では、「平成29年度 障がい者3B体操教室」(全10回)を平成29年12月5日(火)から平成30年2月27日(火)までの期間開催しました。

「3B体操」とは、ボール・ベル・ベルターの3つの道具を使い、老若男女問わず、誰でも楽しめるように考案された健康体操のことです。普段から体を動かす機会の少ない受講生も最後まで無理なく、楽しく、運動機能向上に取り組むことができました。

受講生からは、「親子で参加でき、楽しく、有意義な時間でした。」「目が見えないので、初めの頃は手を上げてと言われても上げる位置が分からず戸惑う事があったが、最後まで楽しみながら続けることができた。」など喜びや感謝の声がありました。受講生の皆さん、最後までお疲れ様でした。

また今回、講師を引き受けてくださいました金城啓子氏より「障害者への指導は初めてで上手く教えることができるか不安でしたが、最後まで皆さんが楽しみながら受講してくれてよかったです。

皆さんとの出会いを通して、指導者として自分自身が多くのことを学びました。」との声がありました。

金城先生、最後まで親切丁寧にご指導いただきありがとうございました。



平成29年度 歳末たすけあい募金実績



平成29年度歳末たすけあい募金を、12月1日から実施しました。町民のみなさまからいただいた募金は、民生委員・児童委員、区長・自治会長を通じて支援を必要とする世帯が新たな年を迎える時期に、地域で安心して暮らすことができるよう、配分され地域福祉に活用されております。

戸別募金 ※一世帯300円 ☆実績額1,377,200円

字・自治会名	実績額	字・自治会名	実績額	字・自治会名	実績額
東風平	143,700円	外間	18,000円	新城	74,100円
伊弉	25,800円	友寄	68,100円	後原	75,900円
上田原	13,500円	第一団地	26,100円	大頓	18,600円
屋宜原	44,100円	白川ハイツ	30,000円	坂名城	38,900円
富盛	96,800円	大倉ハイツ	17,700円	安里	51,300円
世名城	70,500円	屋宜原団地	34,500円	与座	12,900円
高良	18,800円	県営外間団地	21,000円	仲座	25,200円
志多伯	64,500円	友寄東ハイツ	35,000円	港川	58,800円
当銘	33,900円	外間高層住宅	18,800円	長毛	20,000円
小城	45,000円	県営屋宜原団地	12,000円	県営長毛団地	15,000円
宜次	42,000円	具志頭	96,900円	県営大頓団地	14,400円

職域募金 ☆実績額33,611円

八重瀬町社会福祉協議会職員	27,500円
琉球銀行	2,986円
沖縄銀行	3,125円

個人大口募金 ☆実績額13,000円

宮城秀雄	10,000円
諸見里眞達	1,000円
匿名	2,000円

その他募金(団体) ☆実績額3,032円

八重瀬町民生委員児童委員連合会	3,032円
-----------------	--------

平成29年度歳末たすけあい募金実施事業

生活困窮世帯支援事業
地域コミュニティネットワーク事業(おせち配達)
障害児者支援事業(当事者交流会)
福祉活動支援事業(配食サービス利用者・ボランティア交流会)・・・等

※今年度はこのように使われました。



八重瀬町共同募金委員会より

今年も支援を必要としている世帯が安心して新年を迎えられることができました。町民の皆様から心から感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。

また、赤い羽根共同募金運動にご協力いただいている町民・企業等のみなさま今後とも趣旨をご理解いただきご協力の方よろしく願いいたします。



平成29年度 赤い羽根共同募金「テーマ型募金事業」 第1回チャリティゴルフ大会

去る2月14日(水)に、赤い羽根共同募金「テーマ型募金事業」第1回チャリティゴルフ大会を開催いたしました。本大会は、複雑・多様化する福祉ニーズに対応していくための安定的な財源確保と生活課題に対応していくための人材育成並びに人材派遣の機能を持つボランティアセンター事業の充実強化を目的に開催しました。

趣旨にご賛同いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

■実績

内 訳	金 額	備 考
参加費	369,050 円	参加者 121 名
寄付金	121,000 円	1 グループ、8 企業、2 個人
寄付金	2,000 円	ワンオン参加費 (当日受付)
計	492,050 円	



～八重瀬町共同募金委員会より～

平成29年度赤い羽根共同募金運動の実績は次号46号に掲載させていただきます。

今年度も赤い羽根共同募金運動へのご協力よろしくお願いたします。



～ご協力ありがとうございました。～

下記のとおり新規の団体会員・賛助会員へのご加入がありましたので、追加掲載します。

(平成30年1月4日発行のやえせ社協だより第44号にも会員加入状況を掲載しておりますので、あわせてご確認ください。)

加入団体名	納付額	会費の種類
あらしろ保育園	5,000円	団体会費
あらしろ保育園 園長 外間 綾子 様	1,000円	賛助会費



生活福祉資金のご案内



総合支援資金

貸付の対象者

失業等により生活困窮世帯となった世帯を対象に、生活の立て直しのための継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)と生活費及び一時的な資金を貸し付けることで自立が見込まれる世帯であり、次のいずれの要件にも該当する方が対象です。

- ①低所得世帯であり、収入の減少や失業等により生活困窮で日常生活維持が困難な者。
- ②公的な書類等で借入申込者本人確認が可能な者。
- ③現に住所を有していること又は生活困窮者住居確保給付金(生活困窮者自立支援法に基づく給付金の併用)の申請を行い、住居確保が確実に見込まれる者。
- ④社会福祉協議会が貸付及び関係機関(ハローワーク等)とともに支援を行うことにより、自立した生活を営め、償還を見込める者。
- ⑤失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は公的な貸し付けを受ける事ができず、生活費を賄うことができない者。
- ⑥本人及び世帯構成員が暴力団員ではない者。



福祉費

日常生活を送る上で又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用。

教育支援資金

低所得世帯に属する者が高等学校、大学(短期大学・専修学校含む)又は高等専修学校に就学するのに必要な経費と、入学に際し必要な経費を貸付けるものです。相談・申込みから返済が終了するまで、地域を担当する民生委員が援助活動を行います。

福祉費・教育支援資金のお申込みにあたって

- ・世帯単位の貸付制度です。
- ・原則として連帯保証人を要します。
- ・連帯保証人を立てられない場合は、措置期間経過後、年1.5%の貸付利子がかかります。
- ・償還期限内に償還完了できない場合、残元金に対して年5%の延滞利子がかかります。
- ・他の貸付制度の活用が優先となります。
- ・民生委員が援助活動を行います。

貸付についての詳しい内容等、お問い合わせについて下記窓口へご相談ください。

窓 口：八重瀬町社会福祉協議会 八重瀬町字東風平 1318-1
(八重瀬町社会福祉会館内)

お問い合わせ：生活福祉資金担当(島・新垣) 電話 098-998-4000

社会福祉協議会「社協」とは



「社会福祉協議会」の略で、社会福祉を専門に行う、民間の福祉団体のことです。地域の皆さん(戸別・賛助・団体・特別)が会員となって構成し、法律に位置付けられた「民間」の福祉団体です。

- ・地域の住民組織(区長会及び自治会、ボランティア等)公私の社会福祉関係者や施設・関係機関・団体等で構成されています。
- ・住民の皆さんが先頭になって地域の福祉問題の解決に取り組み、「誰もが安心して暮らすことのできる地域」づくりすなわち「地域力」の向上を目指しています。
- ・それぞれがばらばらに福祉活動を行なうよりも10人、20人と大勢の人が一緒に活動できるように関係者や当事者の組織化をすすめます。
- ・施設や民生委員・児童委員等をはじめ社会福祉を目的とする事業者の連絡調整や下記の事業を実施します。
- ・すべての市町村及び都道府県に設置され、全国をネットワークで結んでいる、公共性と自主性を持つ民間の組織です。

また、社協は法律で定める利益を求めない民間の団体ですが、社会福祉法人のほか公益法人・社団法人・医療法人・学校法人などもその仲間です。

八重瀬町社会福祉協議会の主な事業(受託事業含む)

地域コミュニティネットワーク事業・赤い羽根共同募金運動・ボランティアセンター事業・たすけあい金庫貸付事業・歳末たすけあい運動・日常生活自立支援事業・社協だより発刊・生活福祉資金貸付事業・セーフティーネットワーク事業・ふれあいまちづくり事業・ミニデイサービス事業・生きがいデイサービス事業・配食サービス事業・要援護者見守りネットワーク事業・子供の居場所づくり運営事業・ファミリーサポートセンター事業・障害者社会参加促進事業など

※住民・企業・団体からの募金や寄付金は、上記の事業に使われています。

日常生活自立支援事業

～地域で安心して暮らせるようお手伝いします～



1. ご利用いただける方

- 認知症の高齢者の方 ● 精神障害のある方 ● 知的障害のある方 ● 日常生活に不安のある方
- 福祉サービスの利用や支払いなどについて自分の判断で適切に行うことが困難な方や認知症と診断されていない、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をもっていないが、日常生活において自分で契約などの判断や金銭管理に不安のある方。

2. サービス内容

- 福祉サービスの利用
福祉サービスについての説明や福祉サービスの利用・終了手続き。また、福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助のお手伝い。
- 日常的な金銭管理
家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い、年金・手当などの受け取りや預貯金の出し入れのお手伝い。
- 通帳、印鑑、権利証などの預かりサービス
書類等をどこに置いたかわからなくなることがあるのでお預かりいたします。

3. 利用料について

- 相談は無料ですが、契約後の支援は利用料が必要となります。
(利用料については専門員におたずね下さい)

☆専門員とは…相談を受け、支援計画の作成・契約までを担当します。契約後も、支援計画を変えたい場合や心配な点があれば、いつでも相談にうかがいます。

☆生活支援員とは…契約後、契約内容にそって実際にお手伝い(支援)をする人です。



「平成29年度新春演舞交流大会」

主催：八重瀬町老人クラブ連合会

去る1月25日(木)に、八重瀬町中央公民館にて町老人クラブ連合会の新春演舞交流大会が行われました。新年を健康で明るく楽しく会員同士で迎える事を目的に、各単位クラブから踊り・太極拳・フラダンスなどの色とりどりの衣装で演舞が披露され会場を魅了しました。これを機会に会員の輪が更に広がるとともに町老人クラブ連合会がますます発展するよう祈念申し上げます。



民謡愛好会



小城老人クラブ



仲座老人会



世名城老人クラブ



東風平長寿会



ぐしちゃん老人クラブ



伊朝・上田原・屋宜原老人クラブ



富盛老人クラブ



新城老人クラブ



第一団地結の会



白川ハイツ

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。



がくせいふくゆず

学生服譲ってください！



八重瀬町社会福祉協議会では、学生服のリユース(再利用)を行っています。

八重瀬町内の中学校の学生服と近隣市町村の高校の学生服を、募集いたします。

家で使っていない学生服があれば八重瀬町社会福祉協議会まで！

また、県内各地より様々な思い出と共に本会に届けられた学生服を買ってくれる方を探しています。

※学生服の種類や数に限りががありますので、本会に問合せの上お越し下さい。

(体育着・ジャージは対象外です)

問合せ：八重瀬町社会福祉協議会
TEL☎：(098)998-4000

(担当：赤嶺・金城・眞志取・神谷・川武)



寄付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成29年12月12日～平成30年3月14日

月日	寄付者氏名(敬省略)	住所	金額	備考
12月12日	仲座 ヨシ	宇小城	50,000	カジマヤー祝いの記念として
12月19日	宮城 政男	宇後原	50,000	故母 宮城キヨ様の香典返しとして
12月19日	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会	北谷町桑江	300,000	一般寄付金として
12月22日	個人タクシー八重瀬支部		30,000	一般寄付金として
12月22日	中村 美代子	宇東風平	50,000	故夫 中村秀雄様の香典返しとして
1月4日	金城 トヨ	宇仲座	200,000	一般寄付金として
1月10日	仲本 誠一	宇仲座	50,000	故母 仲本シズ様の香典返しとして
2月7日	仲座眞保	宇小城	50,000	故母 仲座ふじ様の香典返しとして
2月19日	金城眞俊	宇当銘	30,000	故父 金城真吉様の香典返しとして
2月21日	宮城 キク	宇長毛	10,000	一般寄付金として
2月22日	(有)大宮工機 代表取締役 宮城 靖一	南風原町宇宮平	50,000	一般寄付金として
3月1日	馬上 春男	宇破名城	50,000	故母 馬上ヨシ様の香典返しとして
3月5日	金城 養子	宇当銘	10,000	故父 金城栄吉様の香典返しとして
3月14日	玉城 美幸	宇伊覇	30,000	故祖母 嘉数八重子様の香典返しとして
合計			960,000	

単位:円

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。